

日杵の法務局の閉鎖で、会社・法人登記は、9/18(火)から大分法務局・本庁での取扱いへ！  
 ※これにより県内の全ての商業登記受付は、大分地方法務局(本庁)のみとなりました。



「最大の暴力団・山口組の組長等3名の幹部が大分県の出身者ですよ」とは県警の組織犯罪対策課・警部補E氏の話です。暴力団対策法が施行されて20年。「〇〇人権研究会」…等と暴力団が組織の実態を隠ぺいする動きが強まっています。昨年4月に県の暴力団排除条例も施行。「暴力団関係企業の業種として最も多い建設業」(警察白書)の許認可を取り扱う当事務所

としても現状と対策を知る必要があると判断し、先日の土曜日にE氏を招き約2時間お話を伺いました。「契約書の中に相手方が反社会的勢力でない事の誓約と、そうだと判明した時は催告なしに契約解除できる旨の条項を入れておく事で、予防効果が出、法的対応が可能になる…」という事です。「請負契約約款」に暴力団排除条項を盛り込んでおく必要もある…といたします。こうした「誓約書」「契約解除条項」「排除条項」の雛形(サンプル)は、当事務所まで！

県警から暴対の具「誓約書」と講師招き暴対の具「解除条項」



「2~3年前までは、路面表示工事の役所仕事に年に30件程あったが、なぜかピタッと止った…手を尽して調べて貰ったら、申請書類で工事実績が0になっていたのが原因だった…

の問題は①経審の中に知事宛の「塗装工事分類表」があるが、S氏は「路面表示」の完工高をK氏に確認せずに0と記入②これでK社の受注が不可能になる事を申請前にS氏は説明しなかつた…の2点です。

S事務所(S氏)を信頼して頼んでいたのに…」と

書類の仕事が消え! 25年ぶりに相談がミスで仕事が消えた!

塗装業を30年程営んでいるK社長から約25年振りの電話がありました。腕のいい職人として看板業を営んでいた当時、市への指名願(役務提供)の手続きで、当事務所に依頼があった方です。今回

入札参加資格の申請に関わるミスは営業権の侵害に当たり、民法709条の損害賠償責任が生じます。「今後はお宅に頼みたい」との要望に応じて、さっそく訪問し対応させて頂く事に…



毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく  
 ★「弁護士・西馬、成功のヒント!」を毎週火曜日の夕方6:15、OBSラジオで放送中!★